

令和3年9月24日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、8月下旬以降、全国的に新規の陽性者数は減少傾向にあり、京都府においても同様の傾向があります。また、府立学校における新規陽性者数についても、8月のお盆期間後の1週間をピークとして減少傾向が続き、ここ最近の陽性者数は1日あたり平均2人程度となっています。

こうした現下の感染状況や緊急事態措置での要請事項等を踏まえ、**京都府教育委員会から9月24日（金）から9月30日（木）までの学校教育活動について、授業以外の校内での教育活動（学校行事等の特別活動、補習、模擬試験、自習室の活用など）については、休業日も含め、感染リスクが低いと判断できる場合は実施を可とする通知がありました。**本校においても、この通知を受けて感染防止対策を徹底するとともに、下記のとおり教育活動を実施することとします。

なお、**緊急事態宣言が解除された場合は、10月4日（月）から通常登校及び通常授業（50分授業）を行います。**また、京都府教育委員会から新たな通知（指示）等があった場合の対応については、改めて御連絡いたします。

記

- 1 授業等の教育活動について【10月1日（金）まで継続します】
 - (1) 登校目安時間（昇降口通過時間）
 - ①第1学年：午前8時40分まで
 - ②第2学年：午前8時50分まで
 - ③第3学年：午前9時00分まで
 - (2) SHRは午前9時05分から開始します。
 - (3) 授業において、室内で生徒同士が近距離で活動する実習や、近距離で一斉に大きな声で話す活動等はありません。
 - (4) 常時換気に努めて授業を行います。
 - (5) 校外での教育活動はありません。
 - (6) 宿泊を伴う教育活動はありません。
- 2 部活動について
 - (1) 公式戦等の有無に関係なく、自校生徒のみによる校内での2時間以内の活動とします。
引き続き、日々の健康観察の記録の徹底及び活動前の体調確認を行う。
 - (2) 活動への参加については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の有無にかかわらず、本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、活動の参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。
- 3 その他の活動について
 - (1) 授業以外の校内での教育活動（学校行事等の特別活動、補習、模擬試験、自習室の活用など）については、休業日も含め、感染リスクが低いと判断できる場合は実施します。
 - (2) 学校外の者が参加して行われる校内での活動は実施しません。
ただし、外部講師による授業や講演、学校説明会や部活動体験については、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、参加生徒が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動は避け、感染症対策を十分に講じた上で実施します。
 - (3) 9月25日（土）の土曜講習については、京都府教育委員会からの通知が直前であったため実施しません。
- 4 臨時休業について
今後の感染者の発生状況や濃厚接触等による自宅待機生徒の数などにより、学校の全部又は一部（学級単位・学年単位）を臨時休業とする場合がありますので、御承知おきください。

感染しない・感染させないために

1 生徒の皆さんへ

- (1) 検温を含む登校前の健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- (2) 密の回避、正しい手洗い、マスクの着用を徹底し、公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動すること。
更衣室、部室など、室内で人が集まりやすい場所では特に密集しないように気をつけること。
1 m以上の身体的距離の確保に努め、また、近距離での大声での会話は控えること。
- (3) 食事は向かい合わずに静かにとり（個食・黙食）、食後は速やかにマスクを着用すること。
- (4) 下校途中等、飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。また、帰宅後は、十分な手洗いを行うなど感染予防を徹底すること。
- (5) 休日においても、不要不急の外出や友人等との会食を避け、感染拡大防止の意識を強く持って行動すること。
- (6) 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、**登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。**また、**御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。**それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようお願いいたします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください（連絡先は本文書の最後に記載しています。）

※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

3 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487〕へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、PTAお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先：075-955-2210 8時30分～17時00分（平日のみ）